

環境

集団回収事業 報奨金

集団回収事業を実施している協力団体に対し、報奨金を交付しています。

年度ごとの登録です。計画している団体は、申請手続をお願いたします。

団体登録の要件
・市内に活動拠点を有する団体であること

・地域社会に貢献できる性格を有する団体であること
・営利を目的としない団体であること

報奨金の対象品目

- ・新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パックなどの古紙類
 - ・ポロ布、古着などの布類
 - ・アルミ缶、スチール缶、鉄類などの金属類
 - ・ビールびん、一升びんなどのびん類
- 報奨金の額**
- ・古紙類、布類 1kgにつき500円
 - ・びん類 1本につき3円
 - ・金属類 1kgにつき50円

〈回収業者の登録〉

集団回収事業による資源の引き取りを受けようとする事業者は、あらかじめ登録が必要です。

回収業者の登録の要件

- ・市内で資源回収を継続して行うことができる業者であること
- ・過去に法令・条例などに違反し、処分を受けていない業者であること

生ごみ処理機

購入費補助制度

補助制度

ごみの減量化対策の一環として、各家庭で生ごみを処理することができるとして、堆肥化容器（コンポスト）や発酵用密閉バケツの購入費を補助します。

市内の指定店で処理機などを購入する際に、補助金相当額を割り引いた価格で購入できます。

補助相当額

- ・生ごみ処理機 限度額2万円（販売価格の3分の1に相当する額）
- ・堆肥化容器 限度額3,000円
- ・密閉バケツ 限度額500円（販売価格の2分の1に相当する額）

※いずれも100円未満を切り捨てた額です。

市内指定店

- カミヤ設備（青木町）、サウインドオンスズ（青木町）、永田商会（青木町）、すぎひこ（春日町）、橋本ラジオ店（沢渡町）、カーマホームセンター高浜店（神明町）、ホームエキスボ高浜（神明町）、カミトモ（二池町）、岡本建設（本郷町）、原田電気商会（本郷町）、JAあいち中央農協高浜宮農センター（本郷町）、万久（屋敷町）、ヤマダ吉浜店（屋敷町）、パナステーションサノ（湯山町）

その他

- ・取り扱い機種などの詳細は、各指定店でお尋ねください。
- ・1世帯に補助できる基数は、生ごみ処理機は1基、堆肥化容器は2基、密閉バケツは3個までです。

問合せ先

市民生活グループ
☎52-1111（内線265）



サン・ビレッジ衣浦 外装を一新

サン・ビレッジ衣浦の外壁塗装整備が終了し、落ち着いた重厚な雰囲気がよみがえりました。

今後とも、くつろぎと交流の空間で、癒しのひとときをお過ごしください。



求 人 情 報

—3月7日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職 種	年 齢 (歳)	賃 金 (円)	就 業 時 間
建設用粘土製品製造業 23110-3161381	論地町	製造ライン作業	64以下	172,800~ 259,200	8:00~17:20
自動車附属品製造業 23110-3235681	清水町	機 械 工	不問	134,160~ 189,200	8:00~17:00
鉄 鋼 業 23110-3242681	青木町	溶 断 工	不問	260,000~ 300,000	8:00~17:00
建設用粘土製品製造業 23110-3273181	二池町	営 業	59以下	185,000~ 254,000	8:00~16:30
旅 行 業 23110-3519881	沢渡町	旅 行 業 務	不問	145,000~ 175,000	10:00~19:00 9:30~21:30

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

市内の企業では、上記のような求人のほかにも数多くあります。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001
高齢者職業支援室（市役所1階） ☎52-1111（内線254）